

## 投票事務従事者（登録制）募集要項

### 1. 募集概要

五條市で執行される選挙において、投票事務に従事していただける方を事前に登録するものです。従事依頼の際には、投票所における人員等を考慮の上、従事をお願いする場合のみ当事務局からご連絡します。

### 2. 登録について

#### (1) 登録要件

- ・市内在住の18歳以上の方（高校生不可）  
※日本国籍を有しない方は、就職が制限されない在留資格の方のみ
- ・業務中に知り得た秘密を守り、公正な選挙の執行のために従事できる方
- ・複雑な投票事務を処理できる能力を有している方
- ・投票日の全ての時間に従事できる方（体調不良等やむを得ない場合は除く。）
- ・従事時間が長時間となるため、体調に不安のない方
- ・特定の候補者の政治活動や選挙運動に関わっていない方

※次のいずれかに該当する方は登録できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・五條市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

#### (2) 登録期間

- ・令和3年5月から令和7年3月末まで（登録期間の途中で登録した場合も同じ）

### 3. 投票所での従事について

#### (1) 従事内容

- ・投票所での受付・名簿対照等の投票事務（投票所の設営、片付けを含む。）

#### (2) 従事期間及び時間

- ・投票日当日の午前6時30分から午後8時30分  
（一部の投票所は、午前6時30分から午後6時30分）

#### (3) 謝礼

- ・五條市会計年度任用職員（一般事務補助）の時間給に従事時間を乗じた額。支給前に所得税額を差し引きます。

#### 4. 登録手続きについて

##### (1) 提出書類

- ・登録申込書
- ・履歴書（市販の様式で構いません。）

##### (2) 提出方法

- ・五條市選挙管理委員会事務局まで持参または郵送で提出してください。  
住所 五條市岡口1丁目3番1号

#### 4. 応募にあたり同意いただく事項

(1) 登録されても必ず任用されるものではありませんので、あらかじめご了承ください。

(2) 登録期間内に投票事務に従事できなくなる等、登録抹消を希望される方は五條市選挙管理委員会にご連絡ください。

(3) 提出書類は、一切返却できません。

申込時に提出いただいた書類等に記載された情報は、登録事務のために用い、それ以外の目的には使用しません。

(4) 提出書類の記載事項に不備があった場合は、登録できません。また登録後であっても、募集要項に適合しない事実が明らかになった場合は、登録を取り消すことがあります。

(5) 業務上知り得た情報は、第三者に漏らしてはいけません。

(6) 投票事務に従事するにあたり、

- ・投票事務は従事する時間が長いこと、投票所によって夏は暑く、冬は寒い所もありますのでご承知おきください。
- ・投票日当日は、各自で投票所に集合してください。
- ・食事は各自でご用意ください。

# 投票事務従事者登録申込書

令和 年 月 日

住所	〒 ー		
ふりがな			
氏名			
生年月日	年 月 日	年齢	
職務	当日投票所における投票事務		
連絡先 (連絡が取れる電話番号)		・自宅 ・本人携帯電話 ・その他 ( )	
メールアドレス			
交通手段 ※可能なもの全てにチェック してください	<input type="checkbox"/> 自動車 <input type="checkbox"/> バイク <input type="checkbox"/> 自転車/徒歩		
希望する投票所 (番号に「○」をつけて ください)	① 自分が投票 する投票所	② 自分が投票 する投票所 以外	③ どちらでも良 い
自己PR			
特記事項 (投票事務従事をお願いするに あたり、なにか配慮が必要であ ればご記入ください)	例：自動車運転免許証がないので、自宅付近の投票所を希望する など		

※申込時には履歴書を添付し、選挙管理委員会に提出してください。

※登録されても必ず依頼するものではありませんので、あらかじめご了承ください。

## ※事務局処理欄

受付日	年 月 日	選挙人名簿登録	有 無
登録日	年 月 日	申込者の投票区 (投票所)	第 投票区 ( )
住民登録	有 無	その他	

